



時を記憶する港。

三角西港 散策マップ

明治三大築港の三角西港は、オランダ人水理工師ムルドルの設計と、日本人石工の技術が融合した港湾都市として、明治20年(1887)に開港しました。
九州有数の貿易港として栄え、特に三池炭鉱の石炭を輸出した港として、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼・造船・石炭産業」の構成資産として、平成27年7月に世界遺産に登録されました。明治期の港が完全に残るのは、日本でここだけです。
国重要文化財……石積み埠頭、排水路3ヶ所、後方水路、石橋4基
国重要文化的景観……三角西港を含む周辺地域

- 熊本県宇城市商工観光課 ☎ (0964) 32-1111
- 宇城市観光物産協会 ☎ (0964) 32-0020
- JR三角駅観光案内所 ☎ (0964) 53-0010
- 道の駅うき総合案内所 ☎ (0964) 53-9305



お勧めコース

- 30分散策コース
① → ② → ③ → ⑩ → ④ → ⑤
- 60分満喫コース
① → ② → ③ → ⑥ → ⑦ → ⑨ → ⑩ → ④ → ⑤

おすすめの散策コース



1 浦島屋
文豪・小泉八雲が立ち寄った当時の旅館を写真をもとに復元したもので、「夏の日の夢」という紀行文に当時の様子が紹介されている。

2 龍驤館
(国登録有形文化財)
大正7年、明治天皇御即位50年記念事業として宇土郡教育会が建設。現在は歴史ガイダンス室となっている。

3 排水路
(国重要文化財)
満潮時に海水を引き込み、干潮時に排水するよう造られ、そこに道路側溝を流す天然の下水道の役割を果たす。

4 旧三角海運倉庫
(国登録有形文化財)
明治20年に建てられ、荷揚げ倉庫として使われていた土蔵造りの建物で、現在はレストランとして営業中。

5 旧高田回漕店
(市指定文化財)
明治20年代に建てられた荷物・乗客を扱う回船問屋で、当時の面影を残す。平成10年に修復された。

6 旧三角簡易裁判所本館
(国登録有形文化財)
明治23年に開庁され、大正9年に当地に移築。平成4年まで裁判所として使用された。現在は「法の館」として一般に公開され、法に関する資料を展示。

7 旧三角簡易裁判所弁護士等控室
(国登録有形文化財)
平成4年に熊本県伝統工芸品に指定されている作品を展示する施設として改築。

8 展望所
ここから三角西港が一望でき、対岸には天草五橋の一号橋も見える。

9 旧宇土郡役所庁舎
明治35年宇土郡役所として建設され、現在は海技学院(船員の養成)として利用。

10 石積み埠頭
(国重要文化財)
全長758mにおよぶ埠頭はムルドルの設計と日本人石工の技術が見事に融合した、当時最先端のもので、1世紀を経た今も、当時の港の美しさを残している。